本当に必要な方へ救急車が到着できるように

全国的に救急出動件数は増加し続けており、田原市でもコロナ禍以降ずっと増え続けています。

〈救急搬送の約半数が軽症〉

最近では、緊急性がないにもかかわらず救急車を呼ぶケースが増えています。

実際に、昨年救急車で搬送された方のうち、約47％が医師によって「軽症」と診断されました。

〈救急車の適正利用のためにできること〉

・体調が気になるときは、早めに医療機関を受診しましょう。
・持病がある方は、体調が悪くなったときの対応を、かかりつけ医に相談しておきましょう。
・健康診断や定期検診など、日ごろの受診も忘れずに行いましょう。

●過去5年間の救急件数

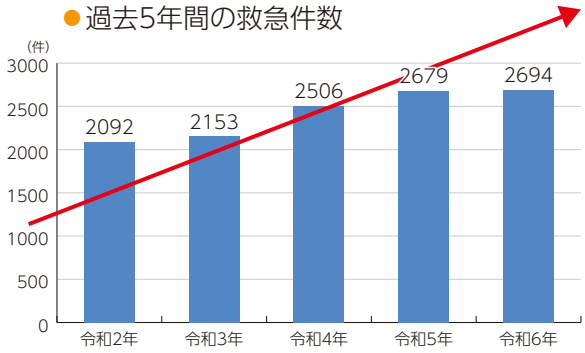

救急件数は過去最高を更新中！

救急車の台数が限られているため、出動が多くなると、119番通報から現場に着くまでに時間がかかってしまい、大切な命にすぐに助けが届かないこともあります。本当に必要な時に、必要な人が救急車を使えるよう、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

救急の日と救急医療週間

救急の日にちなんだイベント「きゅうきゅう広場」を開催します！詳しくは、31ページの「消防かわら版」をご覧ください。

10月からマイナ救急が始まります！

10月1日から、救急現場でマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、救急隊員が傷病者の医療情報を確認できる仕組み「マイナ救急」の実証事業が始まります。

マイナ保険証があれば、救急隊員がその場で病歴や飲んでいる薬、かかりつけ医などを確認できるため、より適切で早い処置や、病院へのスムーズな引き継ぎができるようになります。

▲2023年に救命士の資格を取得した中神伊織救命士

マイナ保険証を使った救急利用の流れ

①情報の閲覧に同意する　※個人番号は不要
▼
②マイナンバーカードを読み取る
▼
③隊員が医療情報を確認する
▼
④適切な処置や搬送する医療機関の選定につながる

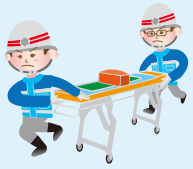

傷病者本人の意識がないときや命にかかわる症状が見られる場合には、情報の閲覧への同意が不要になります。

いざという場合に備えて、マイナ保険証を使えるようにしておき、いつも持ち歩くようにしましょう。

マイナ救急特設HP▶

▶消防課　☎23-4073